第3章 資源が循環される社会を築く

第1節 廃棄物の発生抑制

1 生活全般における発生抑制の啓発

(1) ごみ減量化推進事業の実施<廃棄物対策課>

家庭ごみの減量化を促進するため、市町村、市民団体等との協働により平成21年度から「ごみ減量化推進事業」を実施している。

(2) ぎふ食べきり運動の推進<廃棄物対策課>

平成30年度より、料理の食べ残し等の食品廃棄物を削減するため「ぎふ食べきり運動」の取組みを開始。県内の飲食店や企業等152事業所を協力店・協力企業に登録し運動を推進したほか、インスタグラムを活用し「ぎ ふ食べきりレシピコンテスト」を開催した。

また、家庭で実践できる食品廃棄物削減の取り組みを、各種イベントやホームページで紹介するなどにより、 啓発を行った。

(3) 食育の取組み強化<保健医療課>

保育士や幼稚園教諭を対象に、日常の保育や幼児教育現場で、生産や自然の恵みに感謝し残さず食べることなど、食の循環を意識した食育の実践が図られるよう研修会を開催した。また、食育推進ボランティアとの協働により、食品ロス削減の普及を行っている。

今後は、平成29年3月に策定した第3次岐阜県食育推進基本計画(平成29年度~令和3年度)に基づき、「食の循環や環境を意識した食育の推進」に取り組んでいく。

2 環境にやさしい買い物の推進<廃棄物対策課>

(1) 「環境にやさしい買い物」の県民への普及

ごみの発生抑制につながる「環境にやさしい買い物」の県民への普及を図るため、令和2年1月県内大型商業施設でPRイベントを開催した。

(2) 循環型社会形成の推進

県民、事業者、行政それぞれの自主的かつ積極的な取組みを促進し、循環型社会の実現を目指すため、ホームページ等を活用し、市町村の3Rに関する施策状況について情報提供を行っている。

(3) 東海三県一市グリーン購入キャンペーンの実施

環境にやさしい買い物(グリーン購入)の普及を図るため、平成14年度から愛知県、三重県、名古屋市、流通販売事業者、関係団体等と連携し消費者向けキャンペーンを実施している。令和元年度は令和2年1月10日から2月9日までをキャンペーン期間として、参加店舗での啓発、懸賞応募企画等を実施した。

(4) 県の調達におけるグリーン購入の推進

県の物品等の調達におけるグリーン購入を推進するため、毎年度「岐阜県環境物品等調達方針」を策定し、 全庁的な取組みを進めている。

令和元年度においては、対象となる調達物品等を拡大し、24分類278品目についてグリーン購入を推進した。

3 事業者に対する支援<廃棄物対策課>

(1) 排出事業者に対する情報提供体制の確保

排出事業者に対する法令講習会や県ホームページでの情報提供を通じて、事業者の発生抑制の取組みを支援した。

第2節 廃棄物の適正処理の推進

1 一般廃棄物の適正処理の推進

(1) 一般廃棄物の概況 < 廃棄物対策課 >

本県における、一般廃棄物(し尿、ごみ)の処理状況は、表2-3-1のとおりである。

一般廃棄物のうち、平成30年度のごみの総排出量は652,087 t、1人1日あたりのごみの排出量は891 g であり、近年は減少傾向にある。資源循環型社会形成のためには、資源化の推進とともに発生抑制が必要である。

し尿は、し尿処理施設等により衛生的な処理がされているところであるが、下水道の整備に伴い、処理量は 年々減少している。